

中部保健所食品営業許可申請 (営業許可の申請)

中部保健所 衛生薬務課



Google Chrome はデフォルトのブラウザとして設定されていません



デフォルトとして設定

ひと、暮らし、みらいのために



食品衛生申請等システム

The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls

① アカウントをお持ちの方はログインIDとパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。

ログイン

ログインID

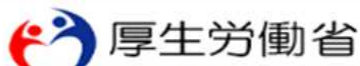
パスワード

- ・ ログインID
- ・ パスワード

を入力し、ログインします

最新のお知らせ

掲載日	タイトル
表示	2021-07-01 オープンデータ閲覧の集計日の誤記について
表示	2021-06-30 連携基礎データ項目の修正について
表示	2021-06-30 2021/6/30 のシステムメンテナンスで追加になった機能
表示	2021-06-25 2021/6/25 のシステムメンテナンスで追加になった機能
表示	2021-05-21 保健所コードの訂正について



厚生労働省 (法人番号 6000012070001) 食品衛生申請等システム

[このサイトについて](#) [利用規約](#) [免責事項](#) [著作権](#) [プライバシーポリシー](#)
[ウェブアクセシビリティ](#) [お問い合わせ](#)



食品衛生申請等システム

The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls

営業許可・届出

営業許可の申請

営業の届出

地位承継届の届出

食品リコール

リコール情報の届出

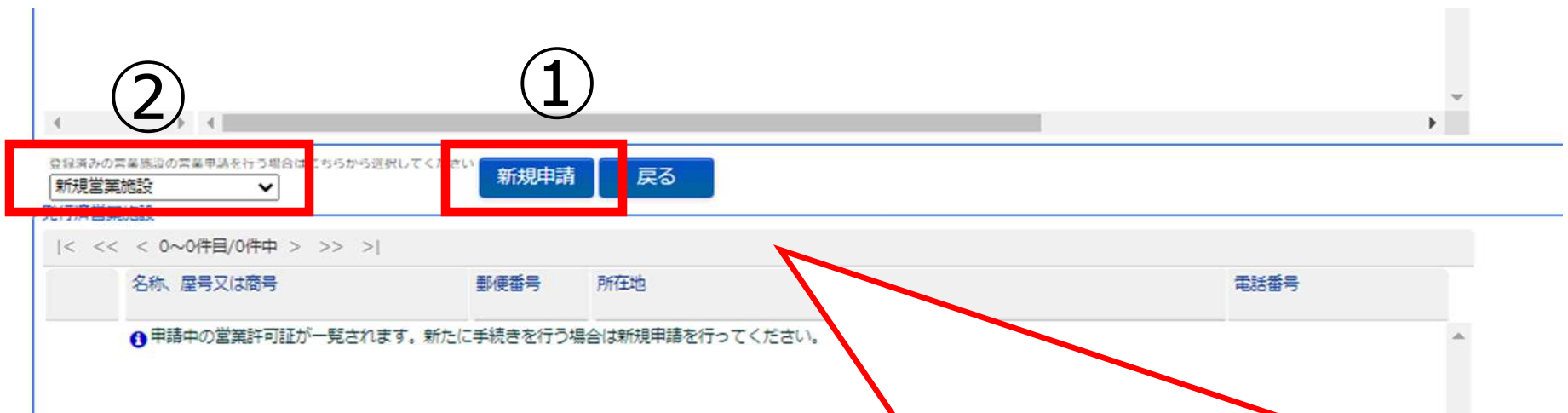
リコール情報の検索

「営業許可の申請」
をクリック

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。
システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。
※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認いただ

お知らせ



(はじめての場所で許可申請する場合)

→ ① 「新規申請」をクリック

(許可のある場所で追加で別の許可を申請する場合)

→ ② 該当する施設名を選択し、

→ ① 「新規申請」をクリック

画面が進まない、ボタンをクリックできないなどの場合はシステムの問題かもしれません。その場合は以下に連絡ください。

TEL : 080-4953-0566 メール : TJ-fas-helpdesk@tjsys.co.jp

営業施設情報の入力（1）

ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	

①

担当者情報	
氏名	中部一郎
フリカナ	チュウブイチロウ
電話番号	054-644-9283

事業者登録時と変更がなければ、訂正不要です。

営業施設情報	
名称、屋号又は商号	②
フリカナ	
郵便番号	<input type="text"/> 住所検索
都道府県	未選択
市区町村	未選択
町域	③
番地等	
マンション名等	
電話番号	
ファクシミリ番号	④
電子メールアドレス	
営業車の自動車登録番号	⑤
主として取り扱う食品又は添加物	未選択
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）	
業態	

店の名前

郵便番号・市町
番地等・マンション名

緊急時に連絡が取れるよう記入をお願いします

電話番号・FAX番号
メールアドレス

キッチンカーの方はナンバーを入力
(静岡 ●●● ち ●●-●●)

営業施設情報の入力（２）

ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	
営業車の自動車登録番号	
主として取り扱う食品又は添加物	未選択 <input type="button" value="選択"/> <input type="button" value="クリア"/>
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）	
業態	
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	未選択 ▾
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	未選択 ▾

- ⑥ 主として取り扱う食品又は添加物
「選択」をクリック

クリックすると下の画面が開きます

日本標準商品分類の選択

総務省で刊行されている日本標準商品分類から、該当する食品等の一般名称を選択して下さい。

検索条件

大分類

名称

検索

クリア

閉じる

商品コードと名称

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

コード

名称

該当する食品等を以下の方法で選択してください

- ① 「大分類」から該当食品等を選び、「商品コードと名称」から該当するものを選択（選択をクリック）
- ② 「名称」に調理食品、コーヒーなどのワードを入力し、「検索」をクリックし、「商品コードと名称」から該当するものを選択（選択をクリック）

営業許可申請ごとの「主として取り扱う食品又は添加物」 選択候補一覧（例）①

許可業種	大分類	名称（検索の候補）
飲食店営業	その他の食料品	調理食品
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	自動販売機	飲料、食品
食肉販売業・食肉処理業	畜産食品	肉
魚介類販売業・魚介類競り売り業	水産食品	魚
集乳業・乳処理業 特別牛乳搾取処理業・乳製品製造業	畜産加工食品	乳
菓子製造業	農産加工食品	菓子
アイスクリーム類製造業	畜産加工食品	アイス
清涼飲料水製造業	飲料、氷	飲料
食肉製品製造業	畜産加工食品	肉、肉製品
水産製品製造業	水産食品、水産加工食品	魚、その他の魚類、ねり
冰雪製造業	飲料、氷	氷
液卵製造業	畜産加工食品	卵
食用油脂製造業	その他の食料品	油脂
みそ又はしょうゆ製造業	その他の食料品	みそ しょうゆ

営業許可申請ごとの「主として取り扱う食品又は添加物」 選択候補一覧（例）②

許可業種	大分類	名称（検索の候補）
酒類製造業	飲料、水	酒
豆腐製造業	農産加工食品	豆腐
納豆製造業	農産加工食品	納豆
麺類製造業	農産加工食品	めん
そうざい製造業 複合型そうざい製造業	その他の食料品	調理食品
冷凍食品製造業 複合型冷凍食品製造業	その他の食料品	調理冷凍食品
漬物製造業	農産加工食品	づけ
密封包装食品製造業	その他の食料品	レトルト
添加物製造業	指定添加物、既存添加物 など	(取り扱う添加物に準ずる)

営業施設情報の入力（3）

電子メールアドレス	
営業車の自動車登録番号	
主として取り扱う食品又は添加物	未選択 <input type="button" value="選択"/> <input type="button" value="クリア"/>
主として取り扱う食品又は添加物 (自由記載)	
業態	
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	未選択 <input type="button" value="選択"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	未選択 <input type="button" value="選択"/>
自動販売機の型番	
施設の構造及び設備を示す図面	事業譲渡以外の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。
営業を譲り受けたことを証する書面等	事業譲渡の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。
使用水の種類	未選択 <input type="button" value="選択"/>
水質検査の結果	未選択 <input type="button" value="選択"/>

飲食店営業の場合に入力
(居酒屋、イタリアンなど)

以下に該当しなければ「無」を選択

- (1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していないこと
- (2) 食品衛生法第59条から61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと
- (3) 法人であって、その業務を行う役員のうち(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの

井戸水の場合は「飲用に適する水」を選択し、水質検査の結果をデータで添付してください (添付については後ほど説明します)

営業の種類/許可情報	
申請区分	営業の種類
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="button" value="選択"/>	未選択 <input type="button" value="選択"/>

営業施設情報の入力 (4)

⑩

「+」をクリック

The screenshot shows a web application interface for entering business information. At the top, there is a header with the text "営業の種類/許可情報". Below this, there are several input fields: "申請区分" (Application Category), "営業の種類" (Business Type), "許可番号" (License Number), and "初回許可年月日" (First License Issuance Date). A red box highlights a "+" button in the "申請区分" field. A dropdown menu is open under "営業の種類", showing a list of business types. A red box highlights this dropdown menu. A callout box points to the dropdown menu with the text "「営業の種類」から業種を選択してください". The dropdown menu contains the following items:

- 未選択
- 未選択
- ① 飲食店営業
- ② 調理機能を有する自動販売機(要許可)
- ③ 食肉販売業
- ④ 魚介類販売業
- ⑤ 魚介類譲り売り営業
- ⑥ 集乳業
- ⑦ 乳処理業
- ⑧ 特別牛乳採取処理業
- ⑨ 食肉処理業
- ⑩ 食品の放射線照射業
- ⑪ 菓子製造業
- ⑫ アイスクリーム類製造業
- ⑬ 乳製品製造業
- ⑭ 清涼飲料水製造業
- ⑮ 食肉製品製造業
- ⑯ 水産製品製造業
- ⑰ 氷蓄製造業
- ⑱ 液卵製造業
- ⑲ 食用油脂製造業

Below the dropdown menu, there are several other input fields, including "食品衛生責任者又は食品衛生管理者" (Food Hygiene Responsible Person or Manager), "責任者氏名" (Responsible Person Name), "フリガナ" (Kana Name), "資格" (Qualification), "受講した講習会、資格取得年月日等" (Training Course Attended, Date of Qualification Acquisition, etc.), "管理者氏名" (Manager Name), "フリガナ" (Kana Name), "資格" (Qualification), "受講した講習会、資格取得年月日等" (Training Course Attended, Date of Qualification Acquisition, etc.), and "食品等の指定" (Designation of Food, etc.).

「営業の種類」から業種を選択してください

営業施設情報の入力 (5)

営業種類の説明

食品衛生責任者又は食品衛生管理者の情報

責任者氏名	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>
資格	未選択 ⑫
受講した講習会、資格取得年月日等	<input type="text"/>
管理者氏名	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>
資格	未選択
受講した講習会	<input type="text"/>
食品等	<input type="text"/>

⑪ 責任者の名前を記入してください

⑫ 食品衛生責任者の資格を選択

⑬ 食品衛生協会が行う養成講習会を受講した方は⑩「知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会受講者」を選択

⑩ 講習会受講者の場合
→ 受講した団体、講習会名称、受講年月日

⑭

<input type="checkbox"/>	飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設
<input type="checkbox"/>	ふぐの処理を行う施設
<input type="checkbox"/>	指定成分等含有食品を取り扱う施設

→ 該当するものがあればチェック

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準 未確認

営業施設基準

表示情報確認

営業施設情報の入力 (6)

指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準

未確認

営業施設基準 ⑮

「営業施設基準」をクリックすると以下の画面が出ますので全ての質問にお答え下さい。質問は約30個あります。全て答え終わったら「設定」を押します。全て答え済みの場合は「未確認」が「確認済」になります。

注意：「確認済」にならないと申請が終了しません。

営業施設基準

営業施設の基準を一覧しています。全ての項目に該非を設定して下さい。

営業施設に共通する基準

施設基準(特定基準)

- 一 施設は、屋外からの汚染を防止し、衛生的な作業を継続的に実施するために必要な構造又は設備、機械器具の配置及び食品又は添加物を取り扱う量に応じた十分な広さを有すること。
- 二 食品又は添加物、容器包装、機械器具その他食品又は添加物に接触するおそれのあるもの（以下「食品等」という。）への汚染を考慮し、公衆衛生上の危害の発生を防止するため、作業区分に応じ、間仕切り等により必要な区画がされ、工程を踏まえて施設設備が適切に配置され、又は空気の流れを管理する設備が設置されていること。ただし、作業における食品等又は従業員の経路の設定、同一区画を異なる作業で交替に使用する場合の適切な洗浄消毒の実施等により、必要な衛生管理措置が講じられている場合はこの限りではない。なお、住居その他食品等を取り扱うことを目的としない室又は場所が同一の建物にある場合、それらと区画されていること。
- 三 施設の構造及び設備

営業施設ごとの個別基準

営業の種類 施設基準(特定基準)

- ①飲食店営業 自動車において調理をする場合に於ては、次に掲げる要件を満たすこと。
 - (1) 簡易な営業にあつては、一日の営業において約四十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。
 - (2) 比較的大量の水を要しない営業にあつては、一日の営業において約八十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。
 - (3) 比較的大量の水を要する営業にあつては、一日の営業において約二百リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。

スクロールして
お答え下さい

設定

閉じる

営業施設情報の入力 (7)

開示情報確認

申請者氏名	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

⑬

開示情報を選択して下さい

⑭

ファイル登録 確認 戻る 一時保存

一覧

「ファイル登録」をクリックすると以下の画面が出ますので、**図面**や**水質検査の結果**をPDFや写真などのファイルで添付してください。

許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
営業を譲り受けたことを証する書面等	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
水質検査の結果	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類①	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類②	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類③	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類④	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア
その他必要書類⑤	ファイルの選択	ファイルが選択されていません	ファイルクリア

ココをクリックして添付

営業施設情報の入力（8）

開示情報確認

申請者氏名	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

18

全ての入力が完了したら
「確認」をクリック

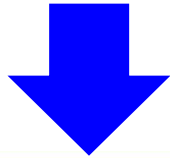
ファイル登録

確認

戻る

一時保存

履歴一覧



確認画面に移ります

開示情報確認

申請者氏名	非公開
申請者住所	非公開
営業施設名称、屋号又は商号	非公開
営業施設所在地	非公開
営業施設連絡先	非公開

記入事項に問題がなければ
「登録」をクリック

登録

戻る

19

以上で申請は終了です。申請後、手数料のお支払い及び現地調査の日程調整が必要なため、保健所までお越し下さい。
連絡先 中部保健所衛生薬務課 054-644-9283